

唐津市地域おこし協力隊募集要項

こどもの居場所支援の輪を広げ隊！

「からっつ子の今と未来をつなぐライター」

<p>活動概要</p>	<p>こどもたちが安心して過ごせる「こどもの居場所」があることを多くの市民に知ってもらい、支援者の輪を広げていきたい。唐津市全体でこどもたちを育て、こどもが安心して過ごせる居場所にしていくため、「からっつ子の今と未来をつなぐライター」として、こどもの居場所についての情報発信や運営のサポートをする。</p> <p>(1) (各居場所・宅食団体との関係構築とサポート)</p> <p>市内のこどもの居場所等を訪問して関係構築し、活動内容の把握・取材や運営のサポート、各種相談支援を実施する。</p> <p>(2) (市報・note・Instagramでの情報発信)</p> <p>市報やSNSを用いて、こどもの居場所等の情報を発信する。</p> <p>(3) (フードバンク唐津の運営支援)</p> <p>市内にあるフードバンク唐津で、各団体への食材の受渡し等の支援を行う。</p> <p>(4) (関係者との打合せなど)</p> <p>中間支援団体「(一社) さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会」(佐賀市)とのミーティングや他市町のこどもの居場所等訪問等、こどもの居場所等関係者と交流する。</p>
<p>応募資格</p>	<p>次の条件を全て満たしている人を募集します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 年齢、性別は問いません。2 次に掲げる要件のいずれかを満たし、着任後に生活の拠点を唐津市に移す(住民票の異動必須)ことができること。 <p>(1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している人(※1)</p>

	<p>(2) 唐津市以外で、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が2年以上かつ委嘱期間終了後1年以内である人</p> <p>(3) J E Tプログラム修了者（2年以上J E T参加者として活動し、かつJ E Tプログラム終了から1年以内であること。）</p> <p>3 心身ともに健康で、誠実に活動を遂行できること。</p> <p>4 地域における子育て支援に関心があること。</p> <p>5 地域の特性や慣習などを尊重し、地域住民とコミュニケーションを図りながら、地域課題の解決に取り組むことができること。</p> <p>6 普通自動車運転免許を取得していること。</p> <p>7 パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint、電子メール、SNS）ができること。</p> <p>8 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。</p> <p>9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しないこと。</p> <p>(※1)</p> <p>総務省「地域おこし協力隊」のWEBページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」における地域要件に該当すること。</p>
募集予定数	1人
勤務地	<p>唐津市役所福祉こども部こども家庭課</p> <p>※唐津市内の様々な場所や様々な人と関わるために出張もあります。</p>
雇用形態	会計年度任用職員
雇用期間	<p>令和8年4月中旬から令和9年3月31日まで</p> <p>1 雇用は、年度単位の更新です。ただし、活動状況や勤務実績</p>

	<p>などにより更新の判断を行います。なお、雇用開始日から最長3年間を上限とします。</p> <p>2 地域おこし協力隊として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことがあります。</p>
勤務条件	<p>1 報酬等</p> <p>月額207,923円（通勤手当、時間外手当、賞与あり）</p> <p>2 勤務時間</p> <p>週5日 8:30～16:30（休憩12:00～13:00）</p> <p>※ 活動に応じて、始業時間を変更することがあります。</p> <p>3 休日</p> <p>土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）</p> <p>※ 活動の特性上、休日の出勤が一定数発生します。その場合は、平日（月曜日～金曜日）に休日を振替えます。</p> <p>4 有給休暇</p> <p>20日（4月中に着任の場合）</p> <p>2年目以降繰越あり（年間最大40日）</p> <p>5 待遇・福利厚生</p> <p>(1) 住居は唐津市が用意し、<u>家賃は唐津市が支払います。</u></p> <p>(2) 活動に使用する車両として、庁用車を準備します。</p> <p>(3) 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。</p> <p>(4) 業務用PC，スマートフォンを貸与します。</p> <p>※ 着任時の交通費、引っ越し費用は、自己負担となります。</p> <p>6 副業</p> <p>事前協議により、地域おこし協力隊としての活動に支障がない範囲での副業は可能です。</p> <p>7 唐津市定住に向けた活動</p>

	<p>最長 3 年間の雇用期間終了後も引き続き唐津市へ定住するための活動を行いたい場合は、3 年目の活動期間中において、事前協議のうえ活動を認めます。</p> <p>このほか、唐津市会計年度任用職員に関する条例及び規則、唐津市地域おこし協力隊設置要綱の規定に基づきます。</p>				
募集期間	令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）～令和 7 年 1 2 月 1 4 日（日）				
選考方法	<p>1 一次選考</p> <p>書類審査により実施します。</p> <p>【提出書類】</p> <p>唐津市地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>(必要書類等) 顔写真、住民票抄本の写し、運転免許証の写し</p> <table border="1" data-bbox="536 927 1426 1341"> <tr> <td data-bbox="536 927 764 1272">顔写真</td> <td data-bbox="764 927 1426 1272"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者本人のみが撮影されたもの ・ 提出の前日 6 か月以内に撮影されたもの ・ 正面向き、無帽、無背景で撮影されたもの（カラーでも白黒でも可） ・ フチなし縦 36～40 mm 横 24～30 mm のサイズのもの </td> </tr> <tr> <td data-bbox="536 1272 764 1341">住民票について</td> <td data-bbox="764 1272 1426 1341">住民票は、地域要件の確認に使用します。</td> </tr> </table> <p>【提出方法】</p> <p>次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>(1) 応募フォームによる提出</p> <p>応募用紙の記載項目を専用の応募フォームから入力し、必要書類等を画像データ形式で添付して送信してください。</p> <p>(応募フォームのアドレス)</p> <p>https://logofom.jp/form/kTkC/1266886</p> <p>(提出期限)</p> <p>1 2 月 1 4 日（日） 2 3 : 5 9 まで</p>	顔写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者本人のみが撮影されたもの ・ 提出の前日 6 か月以内に撮影されたもの ・ 正面向き、無帽、無背景で撮影されたもの（カラーでも白黒でも可） ・ フチなし縦 36～40 mm 横 24～30 mm のサイズのもの 	住民票について	住民票は、地域要件の確認に使用します。
顔写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者本人のみが撮影されたもの ・ 提出の前日 6 か月以内に撮影されたもの ・ 正面向き、無帽、無背景で撮影されたもの（カラーでも白黒でも可） ・ フチなし縦 36～40 mm 横 24～30 mm のサイズのもの 				
住民票について	住民票は、地域要件の確認に使用します。				

(2) 電子メールによる提出

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メールに添付して提出してください。必要書類等は、画像データ形式で添付して送信してください。

(提出先) kodomo-katei@city.karatsu.lg.jp

(提出期限)

12月14日(日) 23:59まで

※ 件名は「唐津市地域おこし協力隊応募」としてください。

(3) 郵送による提出

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要書類等とともに郵送で提出してください。なお、顔写真は応募用紙の所定の位置に糊付けしてください。

(提出先)

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

唐津市 福祉こども部 こども家庭課

唐津市地域おこし協力隊募集担当あて

(提出期限)

12/14(日)まで必着

※ 提出書類は、返却しません。また、応募に係る費用は、応募者の負担となります。

※ 書類審査結果は、応募者全員に通知します。

2 二次選考

一次選考合格者を対象に、二泊三日のおためし地域おこし協力隊にご参加いただきます。

【日程(予定)】

令和8年1月23日(金)～25日(日) ※ 二泊三日

【場所(予定)】

	<p>面接会場：唐津市役所</p> <p>宿泊場所：唐津市内</p> <p>※ 会場までの交通費は、応募者の負担となります。なお、宿泊の手配はこちらで行います。宿泊費用は不要です。</p> <p>※ 二次選考の日程は、変更になる場合があります。詳細は、書類審査結果通知の際にお知らせします。</p> <p>3 最終結果の通知</p> <p>二次選考結果は、二次選考受験者全員に通知します。</p> <p>※ 選考の経過及び結果についての個別の問い合わせには応じられません。</p> <p>※ 本採用については、唐津市議会での予算議案の議決が必要となります。</p>
問い合わせ先	<p>唐津市 福祉子ども部 子ども家庭課</p> <p>(担当) 出、嘉村</p> <p>(住所) 〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1-1</p> <p>(電話) 0955-72-9151</p> <p>(mail) kodomo-katei@city.karatsu.lg.jp</p>